

随意契約（相手方指定）調書

|       |                                  |            |
|-------|----------------------------------|------------|
| 件名    | 民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線無・人感センサー方式） | No.5200238 |
| 工（納）期 | 令和9年3月31日                        |            |
| 契約締結日 | 令和8年4月1日                         |            |
| 契約金額  | 推定総額 21,631,200円（消費税込み）          |            |

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 契約相手方   | セコム株式会社<br><br>(法人番号：6011001035920) |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。                          |
| 備考      | 複数単価契約                              |

## 業者選定理由書

|             |   |
|-------------|---|
| 件名          | 民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線無・人感センサー方式）  |
| 指定業者<br>（案） | 名称 セコム株式会社<br>代表者 代表取締役社長 吉田 保幸<br>所在地 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号   |
| 特命理由        | <p>本件は、区の民間緊急通報システム事業において、固定電話回線を持たない高齢者世帯に対応するために、固定電話回線が不要な緊急通報システム機器を設置するとともに、機器の保守及び安否確認等の実施について委託するものである。</p> <p>契約締結請求にあたり、主管課からは部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 令和5年度からの本事業開始にあたっては、実施に必要となる東京消防庁の救急代理通報認定を有し、かつ高齢者を対象とした固定電話回線不要の機種の取扱いがある2社による見積競争を行い、上記業者が選定されたものである。</p> <p>② 上記事業者のシステムは、入居者の動きそのものを感知するシステムであり、ドア開閉センサーにより異常を感知するシステムよりも、入居者の安否をより正確に把握することが可能である。</p> <p>③ 本事業で用いる機器は各社ごとに固有の機種を導入していることから、他業者では当該機器の新規設置や既存機器の保守点検等を実施できない。<br/>また、他業者の機種に変更する場合、設置機器の交換や使用方法の習得等利用者に負担が生じることから、同一業者と契約のうえ同一機種の導入を継続することが妥当である。</p> <p>④ 主管課にて令和7年度契約の履行評価を実施しているが、業務を確実に実施するための十分な人員配置・運営体制が確保できており、区からの指示に迅速に対応できている。また、区や関係機関との情報共有も適切に行われる等、履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他<br>特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>（性質又は目的が競争入札に適さないもの）   |